
◇大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、共産党の大淵紀夫でございます。町長に1点、町財政について伺いたいと思います。1つは26年度の財政収支の見通しについて伺いたいと思います。収支の状況、それから財政健全化外の状況について、あと過疎債の運用と見通しについて、町民負担、特に下水道、水道の料金の関係での考え方について、白老第3商港区について、公債費削減対策について、財政健全化プランの基本的な考え方について、ふるさと納税の現状について、町立病院の方向性について伺いたいと思います。

次に平成27年度予算編成について伺いたいと思いますが、基本的な考え方、財政健全化プランとまちの基本計画、実施計画との整合性について、過疎債の運用具体化と起債額について、歳入増の要因、歳出増の要因について、公約との関係性について、最後に財政調整基金の基本的な考え方について。項目は多いですけれども根本的な考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についてのご質問であります。1項目めの平成26年度の財政収支の見通しについてであります。1点目の収支状況につきましては歳入の普通交付税が予算額を1億36万円上回り補正財源として留保していましたが、9月に発生した集中豪雨による災害復旧費の財源に充当したことから現在の留保額は4,559万円になり12月以降の補正のための財源として充当していくことが見込まれております。そのため決算見込みは例年どおりの不用額を繰り越しできる見込みであることから黒字額を確保できるものと考えております。

2点目の財政健全化プラン外の状況につきましては9月に発生した集中豪雨による災害復旧費、国の施策である番号制度導入事業等の財源が財政健全化プランに計上されていない経費の補正を行っております。また年度内においても予測が立たない除雪費等の経費が発生する可能性もありますが、不測の場合の対応は財政調整基金の繰り入れも想定されるものと考えております。

3点目の過疎債の運用と見通しにつきましては今年度の予算に計上している地方債発行額を要望しておりますが、今年度は過疎指定された市町村の増加で要望額が全国的に増加している状況に当たるため要望額を全額発行できない状況から交付税措置のないものを優先して借入れを行うことといたします。

4点目の町民負担下水道、水道の考え方につきましては水道、下水道の料金につきましては利用された方々に応分のご負担をいただくことで会計の収支バランスが保たれ公営企業としての経営が成り立つ仕組みになっております。水道料金につきましては現在5年間に限り基本料金を減額する措置を政策的に取り入れておりますが、平成28年4月使用分から従前の体系に戻り通常料金をいただくことで今後も収支バランスが保たれていくものと考えております。また下水道使用料につきましては財政健全化プランの重点事項の一つにも位置づけておりますが27年4月使用分から料金改定を行うことで進めております。利用者のご負担を伴うことでありますが下水道事業特別会計の健全化を維持し、さらに一般会計の負担軽減につながるための措置であり本定例

会に改正案をご提案申し上げているところであります。

5点目の白老港第3商港区につきましては、財政健全化プランどおり平成32年までとして進めており、今年度は静穏度向上を図るため防波堤西外のケーソン製作4函（延長80メートル）とケーソン据付2函（延長40メートル）を行っております。

6点目の公債費削減対策につきましては地方債の発行額を毎年減少させ将来の公債費の償還額を削減していくことが一般的な財政運営になりますが、財源に余裕ができる財政状況になれば高金利等の公債費を繰り上げて償還していくことも公債費の削減対策だと考えております。

7点目の財政健全化プランの基本的な考え方につきましては計画期間の収支状況を的確に捉え歳入歳出のバランスを考慮しながら財政運営を進め、一日でも早く全会計の財政健全化を着実に進め黒字化を目指すとともに財政健全化法に基づく財政健全化判断比率を発生させない取り組みであると考えています。

8点目のふるさと納税の現状につきましては9月1日から新たな制度で実施したところでありますが、全国各地から申し出があり白老町頑張れといったコメントが寄せられております。11月28日現在の寄附申し出は1,734件、2,727万5,000円を受けつけました。全国の方々から白老町の特産品である白老牛、虎杖浜タラコ、毛ガニなどの電話照会も急増している状況であり感謝を申し上げる次第であります。

9点目の町立病院の方向性につきましては病院改築基本方針の策定に当たって早期に検討体制を整えることを議会へ説明してきたところでありますが、本年10月に町立病院医療従事者を中心とした病院専門部会を立ち上げ各部門の課題や医療方針、さらには新病院の施設規模、診療科目の新設などの検討に着手したところであります。また改築事業費については財源の確保など財政健全化プランとの整合性を十分に図りながら方針をまとめる考えにあります。したがって現段階においては病院改築基本方針をお示しできる状況にありませんが、財政健全化プランの見直し時に一定の方向性をまとめたいと考えております。

2項目めの平成27年度予算編成のご質問であります。1点目の基本的な考えにつきましては毎年歳入財源が減少し一方で歳出を増加している状況になっていることから、予算編成については歳入財源に見合った歳出の組み立てが重要になります。そのことを遵守することが財政健全化の基本的な考え方と認識しております。しかし行政課題や懸案事項等の取り組みに際しては各種補助制度の活用や地方債の発行を行っていきませんが、財政健全化プランで定められた枠の範囲内の発行額で事業を進めていく財政運営が必要であると考えております。

2点目の財政健全化プランと総合計画との整合性につきましては、財政健全化プランにおける総合計画の事業費にかかわるものとしましては投資的経費の抑制として一般財源を年1.5億円以内、起債の抑制として投資的経費における起債発行額は臨時財政対策債を含み単年度平均7億円以内としております。このことから実施計画では臨時事業費における一般財源及び起債の年度ごとの集計額はその範囲内とすることで整合性を図っております。また27年度予算編成においては緊急性や法改正等による新たな必要性が生じた事業のほかは実施計画に掲載された事業を優先して財源の範囲内で選択していくこととなります。

3点目の過疎債の運用具体化と起債枠につきましては、地方債の発行枠は財政健全化プランで定めた枠内で財政運営を進めてまいります。過疎債の活用の場合も同様な取り扱いを進めてまいります。具体的な運用につきましては現在予算編成中であることから27年度予算案の提案で示

してまいります。

4点目と5点目の歳入増と歳出増の要因につきましては、27年度の予算編成は現在経常経費の予算要求書の査定を進めている状況にあることから歳入歳出の増減要因についてはお示しできません。概略については歳入の町税は町民税が経済状況の低迷から前年度を下回り固定資産税は3年に1度の評価替えで土地の下落、住宅建築の減少、償却資産は太陽光発電の設備投資があるものの企業の設備投資が減少し大幅に税収が減少する見込みであります。地方交付税は選挙の影響で国の予算編成が遅れる見込みから地方財政計画が示される時期が遅れ予算編成に影響が出るのが危惧されます。歳出は社会保障費の増加、電気料金の値上げや燃料費の高騰などで増加が見込まれている状況にあります。

6点目の公約との関係につきましては総合計画において町長公約をまちづくりの優先施策として実行していくため基本計画の中で整合性を確保するとともに、実施計画において具体的な取り組み内容や実施期間を明らかにし計画との一体的な進行管理を行うこととしております。27年度予算編成につきましても実施計画に示した内容を優先的に検討してまいります。

7点目の財政調整基金の考え方につきましては、26年度の決算につきましては例年どおりの不用額が繰り越しされる見込みであることから黒字額の2分の1を積み立てることになります。しかし27年度の予算編成では歳入財源が大幅に減少する見込みであることから、町税の賦課決定と普通交付税の算定結果によっては補正財源を確保できない場合もあるので財政調整基金の繰り入れも予想されると考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。歳入でいえば特別交付税の状況それから過疎債の状況がまだよく掴めていないというような答弁がありましたけれども、この過疎債の運用による町単費の削減それからふるさと納税がわりと順調にいつているということなのですけれども、不用額の整理は十分理解できるのですけれどもどの程度見込める状況だというふうには今は押さえておりますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 算定のご質問でございますけれども、まず特別交付税につきましては12月分のルール分でございますが、きょう、あす中に道のほうから通知が来るものと情報が入っております。ですから来てみないと数字についてはお示しできない状況でございます。

あと過疎債の運用方法についても毎年全額配分されるということではなくて一定の枠の範囲内で各市町村に要望額が示される状況になりますけれども、本年度については全国的に市町村が過疎指定になっておりまして私どもの要望額を満たしている状況にはございません。今二次の申請を行っておりましてその中で状況がはっきりして見えてくるかと思っております。

また過疎債の運用につきましては充当率100%でございますので一般財源が必要で、その部分が留保財源に持つていけるというようなメリットもありますので次年度の予算編成についてもそういう状況がございますので余った一般財源を留保できることがメリットとして捉えていますのでその辺を十分に使用していきたいと考えています。

また3点目のふるさと納税の状況は今町長のほうから答弁いたしましたけれども11月末で2,700万円ほど来ていまして、実は特産品の一部がもう欠品したということでそういう状況もございまして今は若干落ちぎみでございますけれども、間違いなく3,000万円はいく状況にございますので、その半分、2分の1の特産品を引いた部分の1,500万円ほどは財源的に使用していただける状況ではないかと捉えております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。

それで過疎債なのですが、実際にはわからないということなのだけども町としてどれぐらい要求していて、その何割というのはいいですからどれぐらい要求していてどういう中身のものなのかもちょっと具体的に。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 本来は全額要望していきたいところですがけれども事前に枠というものがございまして、まだ確定的ではないのですけれども本年度行っている食育防災センターを何とか借りられるという状況にあるという情報もいただいておりますので、それを含めて2億5,000万円程度の過疎債を発行できるのではないかとということで、まだ調整中でございますけれども最終的にどのような数字になるかはまだ今後の状況になりますので、まだ確定的ではございませんけれども食育防災センターが借りられる状況であれば、一般財源である基金も残せる状況にございますので、今調整中でございますけれどもなるべくそこを借りていきたいと。もしくは町長も答弁しておりますとおり交付税の措置がないと道路事業とかをなるべく借りて、港湾だとか自然災害防止債のような交付税が裏があるようなものはちょっと置いておいて、なるべく交付税措置のないものを優先して借り入れを行っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁なのですが、もちろん確定していないということは十分わかりました。ただそうすると食育防災センターの町の持ち出し、単費の持ち出しはどのぐらいでしたか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 食育防災センターの裏財源としては教育施設整備基金を約1億3,000万円ほど入れる予定でございましたので、その部分が財源として浮いてくる状況にあるのかと。まだ確定ではありませんので財源的にはそういう状況でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういう点でいうとやっぱりこの過疎債をどう使うか。当然それだけ分起債がふえますから。そこは十分規則的にきちんとなさなければいけませんけれども、これはやっぱり1つ非常に大きな要因になるというふうに理解をいたしました。

もう1つは歳出の部分で答弁ありましたけれども、除雪災害等のプラス要因それから人勸の関係等々ございますが、現在の交付税先ほど4,000万円とありましたけれども12月段階では

2,000万円の留保財源で対応できる、もちろん特別なことが起こったら別ですけど一般的にいえば3月まで2,000万円で対応できるような状況にありますか。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 町長の答弁のほうでは4,000万という答弁でございますけれども、本定例会に予算補正しておりますのは約2,000万円ございますので、それでいくと議員おっしゃっているとおり現在2,000万円ほどの留保財源でございますので、3月議会では毎年不用額の整理等ございまして一般財源を持ち出すという状況は過去のこの数年間を見てると余りございませんので、除雪だけがちょっと心配でございまして毎年でやはり、つい最近四国も大雪ということ、全道的にももう1メートルも降っているところもございますから、除雪が最低補償分の3回分約2,400万円を見ていますので、それ以上の出動が出ればこの2,000万円を充当していかなければいけない状況がございますので、それを含めて4,000万円あればドカ雪の3年前の状況でも何とかもちましたのでそれ以上財政調整基金を繰り入れるというような状況にはならないかと予想はしております。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。その点わかりました。

次の項目に移りますけれどもプランの中で計画しているものがございまして今回の人勧の人件費、それは今回持ち出さないというのは知っていますけれども将来的に含めて、それから大雨災害による歳出の増こういうものはプランに影響は与える、見直しの迫られるような中身になりますか。

もう1つは過疎債の運用が来年度も行われるわけですが、そういうことを含めてプランの見直しについては見直しに影響を与えるような状況にあるかどうかという点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 本年度の補正予算の提案の中で本定例会で人事院勧告の条例案のご説明をした中で総務課長のほうからご説明申し上げたとおりです。今回職員の分の人事院勧告のアップ分につきましては何とか当初からの予算の中で消化できるというような状況にございましたので補正予算を提案するには至っておりません。全会計も含めてそうです。議会の部分だけがちょっと提案させていただきました。

災害も本年度のような状況がございましたので今後は財政健全化プランの中で見込めない財源としてはこのような大災害のようなものがございましたら当然プランの中ではそういう想定はしておりませんので、今年度のような普通交付税が上回る状況がありましたから財源として何とか充当できたという状況でございますけれども、通常年であればそこはやはり財政調整基金に頼るのが一般的な考えでございますので今後についても財政調整基金の中でやりくりをしていくと。まだスタートでございますけれども今後プランどおり積み立てた中でいつ何時そういう災害がある可能性もございますのでそういう対応をしていきたいと考えております。

また人事院勧告も今後どのような景気状況になって財源が必要になるか状況には見込めないのですけれども、その中でも何とか財政調整基金とかそういうもので対応していくしか今後の中では

考えられないかと思っています。

過疎債は先ほどから答弁しているとおり 100%の充当率でございますので一般財源がその部分で留保されるとか浮いてくる状況がございますので。ただ答弁したとおり非常に歳入財源が減少している状況でございますのでなかなか思うように一般財源が留保できるような状況にございませんので、それは今回の予算編成の中で今後3月に提案してまいりたいと思いますけれどもいろいろな削減も含めて行っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。次に移ります。下水道料金の値上げそれから水道料金の300円を戻すということは当然プラン内の計画であるということは承知をしております。議会としては町民生活の実態それから感情を十分考慮すべきというような一文をつけているような記憶をしておるのですけれども、実際に町長の政策は「笑顔あふれる元気なまちを目指します」とこれはメインスローガンでございます。暮らしやすいまちの考え方からすると、ここの部分だけを取り上げるというわけではないのですけれども、やはりそこは逸脱しているのではないかと、いうふうに思うのです。例えばこれはずっと例に挙げている隣の苫小牧市の約倍の下水道料金になる。これでは白老に本当に住んでもらえるようにはならないのではないかと。計画は十分承知できるのだけれどもここが政策的にどう見るかという部分なのです。実際にはその答弁が1つ。

もう1つは下水道と水道料金の見直しをすることによる町民負担の総額で年間どれぐらいになるのか。もちろん来年4月からだから来年の分と再来年の分は違うかもしれませんが。年間どれぐらいの増になるか。

それから標準1世帯の値上げの額。今回出たのは8%の値上げということですけど標準1世帯の値上げの額。

それから全道で下水道引っ張っている市町村は100幾つなののですけれども下水道料金はその何番目ぐらいになるのか。この点についてお尋ねをしたいと思います。下の3点はそういうことですけど上の部分は政策的な部分としてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） それでは私のほうから後段の3点の部分をお話させていただきたいと思います。今予定している8%改定した場合の年間のこちら側から見ての増収の見込みの額になりますが、27年度で申し上げますとおおむね2,180万円程度の増収が見込んでございます。また28年度以降で申し上げますとおおむね2,600万円前後の増収の見込みとこのようにして考えてはおります。

2点目の標準家庭に対しての影響額の関係でございます。以前にも4人の家族で例えばの話水量が20トン使用した場合を例にとってお話しておりました。今回8%値上げの部分も同様の形の中でお話し申し上げますと、20トン使用の場合、現在の下水道使用料が4,017円ということになっておりますが、8%の改定後は4,341円ということで月額にして324円の差金が発生します。これを年で換算しますと3,888円の負担の増にはつながっていくとこのようなところでございます。

それから最後のそれであれば全道における位置関係としてはどのような形になるかということ

でございます。手持ちのデータは 24 年度までのデータしかございませんが、これをベースに考えたとき現在が道内でいえば上から数えて 32 番目の順位にあるというところでございます。これが 8 %の改定後は上から数えて 19 番の順位に変わっていくということで押さえてはおります。私からは以上でございます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 水道会計、下水道会計の考え方がございますが、まずことしから始まった財政健全化プランで町財政の健全化を図るということでありまして、大淵議員おっしゃっているとおり町民個々の負担を考えると水道会計も下水道会計も負担になることは重々承知をしておりますが、これは特別会計でありますのでことし来年だけではなくてこれから後世にまちづくりをしていっていただける子供たちのことまで先のことまで考えて今ここで水道料金そして下水道料金の使用料を会計にとって適正な健全化を維持するというのが目的でありますのでその辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。そういう視点から見るとそのとおりだと思います。これは下水道法でもそうなっています。ただ問題なのは今の人口減少と過疎化対策そして少子高齢化対策をどうするかという問題なのです。そこに住みやすいまちと政策が出てくるわけです。だから私は政策転換が必要だということです。現在第 3 商港区を含めた港の借金総額、ことしでいえば 54 億 3,000 万円まだ借金残っています。もちろん下水道はもっともっとありますけれども。港で毎年支払っている元利償還 6 億円です。町長 1 年間 6 億円です。交付税で見てもらっている分を引いたとしても 2 億円です。今答弁あったように町民負担は年間 2,600 万円です。私がいつているのはここで政策というのが出てくるのです。町長の政策。これは町長ができる範囲なのです。6 億円が 2 億円が悪いとかいいとかそういう議論ではなくて、これだけのお金を町民が港の関係で払っていることは事実なのです。2 億円というのは町民が払っているのです。今回上げたら 2 億 6,000 万円で苦小牧の約倍の下水道料金になる。このことを政策として考えられないかということが私の質問の趣旨なのです。私の今までいつてきている政策転換というのはこういうことを政策転換ということです。そこでの見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 港湾に関しても同じなのですが、まずは第 3 商港区のことだと思うのですが第 3 商港区についてはもう 9 割 9 分完成が間近でありまして、確かに政策転換という意味では今ここでやめると大淵議員おっしゃるとおり財源が生まれます。ただここまで第 3 商港区を整備してきました私もポートセールスに行かせていただいているのですが、ポートセールスの中には静穏度が確立してから同じ机でお話をしましょうという声も多くいただいているところでありまして、ここが今第 3 商港区をつくるかつからないかという議論であればまた議論の余地はあるかと思うのですが、財政健全化プランにも示しているとおおり 7 年に第 3 商港区の整備費を延ばしてまず完成をさせるということで通常よりも町民に負担をかけないために長くしたということが 1 つと、白老の港は白老町にとっての貴重な財産と武器であると思いますのでこの辺は歳入増につながるようにポートセールスをしていく考えであります。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。この件につきましてはこの後同僚議員が質問することになっていますから深くは聞きません。是非はこの後聞きますから是非は別にして、米軍ヘリの組み立てに伴って港に入港しました。まず1つは現実的に収入、要するに日米合同演習のために入港した収入が幾らだったのか。今の答弁についていうのですけど。経費、例えば港湾課の職員の人件費や警備にかかった経費、その他の経費、歓迎含めてです。訪問等全て経費は幾らなのか。実際に第3商港区が日本製紙が使わないといった段階から今のようなそういうセールスに若干変わっていている部分もありますけれども、実際に歳入歳出今いったように真水で2億円出ているわけです。私がいっているのは何もやめなさいといっているのではないのです。今まで私は景気がよくなるまでストップしてその後つくりなさいといっていたのです。ですからそこで例えば実際に経費というのは歳入歳出で、今回のヘリコプター組み立ての貨物船が防衛庁のお願いによって入った、そのことの歳入歳出の経費はどういうふうになっていますか。それだけです。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） それではお答えします。岸壁使用料収入としましては船が1万1,894総トンの船で1トン1日9円、12日間滞在したということで128万4,552円です。

それとかかった経費それはあくまで警備の費用しかかかっておりません。これがまた12日間で24時間見ましたので、この警備費用で100万1,807円です。あと臨時職員さんに時間外を支払ってましてそれが4万3,860円ございまして、全ての警備費用で104万5,667円でございます。トータルが残高としまして23万8,885円ということになっております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。是非については同僚議員がこの後質問しますから結構です。このことで実際に町民が今2億円払っているということに対してどう思うかということなのです。ですから政策転換というのは大型事業の見直しなのです。ですから7年延ばしたということについて私は評価しています。始めて延ばしたのだから。ただ僕はここまできたのだから中止ではなくて次に使うまで延ばしなさいといっているのです。実際に入ったのだから。僕はそういうことをいっているのです。実際に10月31日現在で1万8,437人の人口で割り直してみると支払総額6億7,658万1,000円。これは24年度です。24年度港で1年間払った金額です。これを割り返したら町民1人1年間に3万7,000円払っていることになるのです。ですから本当に費用対効果、下水道も諸証明も手数料も全部町側がいうときは費用対効果とおっしゃるのです。費用対効果のことについては前々回の議会で港湾課の職員の方が費用対効果が上がっていないということは認められましたから知っています。だけど現実問題として見たときに問題はこの数字を見て町民が納得できるような中身なのかということなのです。だからいっているのです。ですから政策転換というのはどういうことかという町民に負担を与えない。町長がおっしゃる将来を見越すということは大切です。しかしこれ以上人口減少し、これ以上少子高齢化が進んだときに本当に町長まちの将来があると思いませんか。ここが今政策転換の最も大切な部分なのです。ですから下水道や水道、保育所料金、国保、諸証明を含めた使用料手数料そして今の交通体系や道

路事情を見たときに財政の問題だけではないのです。ここの政策転換がないと白老町の将来はないと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まずまちの将来像なのですが、今港と町民負担の件なのですがここだけではないと思っています。象徴空間も含めてまちには明るい材料がたくさんありますのでまちの将来像についてはまちの大きな活力というか魅力をどんどん活用していきたいというふうに考えております。その中で町民負担というお話だと思うのですが先ほどもお話ししたとおり、この第3商港区はことし昨年決まったわけではなくて何年も前から計画にのっとって進められた整備事業だと思っておりますし、今背後地の大きな企業の利用が進まないということもあるのですがそれは真摯に受けとめて協議を進めていっておりますし、またそのための第3商港区ではないので先ほども申し上げたとおり多くの予算をつぎ込んだ第3商港区でありますので、1回中止するという考えもあるとは思いますがもう9割9分、あと防波堤をつくるだけで整備が完了するここまできて中止をするというよりは今からポートセールスを行って、整備ができてからではまた5年、10年後という結果になると思いますので今は1日でも1年でも早くポートセールスをして完成の7年に向けて進んでいくという考えのほうが白老町の将来にとっていいことだと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

[4番 大淵紀夫君登壇]

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうであればもっと収入があるほうを考えなければだめです。先ほどの答弁でありましたように実際にあれだけ新聞報道されて大々的に宣伝されても実質収入見てください。幾らですか。費用対効果でいったらどんなことになりますか。私が知っているのはそういうことなのです。政策議論をするということはそこがなかったらだめなのです。費用対効果をどう見るか。そうしたらなぜ手数料上げるときこれだけ費用かかっているのだから町民の皆さん負担してください。印鑑証明上げます、住民票上げます、町民の皆さんにそんなこといえますか。あれだけ大々的にやって24万円そんなことで政策的にそのことが通じますかということをお願いいたします。それが1つです。

そして本当に今大切なのは何か。町長の公約である中学生までの医療費無料化、僕はこれは大賛成です。ぜひやってほしいと思っています。当然そのことは政策的には若い人たちを白老町に呼び入れるという政策なのです。ところが下水道料金が苫小牧市の倍だったらどうなるかということなのです。今むかわ町は高校まで医療費無料化です。そして若い人たちを取り入れているのです。ですから政策をどう考えるか。例えば中学生まで医療費無料化したことによって町長の目玉政策で若い人を呼び入れることができるかといったら僕は今の状況では無理だと思います。下水道料金がこういう状況になったり諸証明が上がっていったら。ですからそこで今の財政難の中でどういう政策を打つかということが戸田町政の正念場なのです。中学生まで医療費無料化して人が入ってくると思いますか。ですからそのところを本当に町民と合意をかり取りながら政策形成をしていくということは、私はそのところが一番大切だと思うのです。本当にくだいですがもう一度。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君）　まず中学生まで医療費無料化の件なのですが確かに今少子化問題、人口減少問題等々でこの中学生まで医療費の無料化というのは1つの大きな目玉であるのは間違いないのですが、財政が今こういう状況なので来年度に手法も含めて執行していきたいというふうに考えております。ただこれが少子化問題を解決するかということそれは1つの手法でありまして、もっと大きなまちづくりの観点で考えていかなければならないというふうに思っております。

また港の費用対効果の話なのですが確かに大淵議員いうようにあれだけ新聞報道でやって24万円の収益しかないというところのお話だったのですが、これは政策的に考えますと使用料だけの24万円を考えると費用対効果は少ないかもしれませんが全体的に考えると白老にはずっと白老駐屯地がもう何十年も前からあってまちと一緒に発展した経緯と、そこから生まれる防衛省もしくは自衛隊関係の交付税や事業補助金等々も考えますと、今回の港の利用だけではなくて今回の利用も含めて全体として白老のまちに寄与していただいているということを考えますと費用対効果はこの24万円だけにとどまらないというふうに考えておりますし、この協力体制こそが次のまた補助金とか交付税とかにも返ってくると思いますのでこれは大きな政策の判断だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君）　4番、大淵紀夫議員。

〔4番　大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君）　4番、大淵です。今の議論は違います。すりかえです。駐屯地があるということは危険度が非常にあるのです。町長わかりますか。事実危険度があるのです。東洋一といわれているのです。危険度があることに対して国がその自治体に対して費用負担するのは当たり前です。それは町民の命と権利を守るためには当然なのです。それでは今まで行政がいつている例えば使用料手数料に対する費用対効果とは何なのか。そこまで考えていますか。これだけかかったから上げますというのが費用対効果なのです。だって町民の皆さんにいつてそれで上げてきているわけだから。ですからここでの議論は平和問題等々は後に譲りますけれども、そこはそういう考え方で進むと全部そうなのです。町長のいつている意味でいうと防衛省の軍港化にしないと効果上がらないということをいつているのと同じことです。そうなりますでしょう。だって事実そうなのです。今の町長の答弁というのはそういう答弁なのです。なぜか、今まで弾薬庫もあって、そしてこれに関連して港つくってもらったから効果になっているのだと。それは全く違う議論でしょう。ですから僕はやっぱり一つ一つのを見たときに、それでは港については私は漁港区賛成しました、第1商港区も賛成しました。ただ第3商港区含めてそれは反対しています。ですから大型公共事業を考えるとときに本当にそういう将来、もちろんそのときは日本製紙が使うといったというのは我々も聞いていますからそれはそういうことなのでしょうけれども、ただやっぱりそこでどう政策を転換するかということが白老町の将来にとってはこの人口減少を食い止められのほどこなのかということを実際に考える必要があるということで私は政策転換の話をしているのです。そのところはどうか。

○議長（山本浩平君）　戸田町長。

○町長（戸田安彦君）　まず訂正をお願いしたいのですが私今軍港化の話はしていません。費用対効果と第3商港区のなのですが、私は民間感覚でというお話もさせていただいております。港を活用した経済効果も含めて期待もしていますし、それに向けて努力を今している最中でござ

いますので費用対効果が考えるとまだ数字にはあらわれていませんが、この第3商港区を活用してここに雇用が生まれる経済効果が生まれるという可能性を持っている大きな整備でございますのでここは力を入れていきたいというふうに考えておりますし、まず中止をして町民の負担よりは先を考えてこれをいかに活用していくかというところに力を入れていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 政策議論については以上にしておきまして、次に町立病院の関係について若干伺いたいと思います。方向性を決める最も大切なものは何かというとやっぱり病院の健全化計画に対してどういうふうになっているか。これが病院の問題では今一番大切な部分だと思っています。そういうことで入院や外来収支の状況を含めた計画に対する現在までの執行状況がどうなっているか。この点について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず初めに町立病院の入院外来患者数の推移についてご答弁をしたいと思います。平成26年度の11月末における患者数実績でございますけれども、入院につきましては1日平均患者数31.5人、前年度同月比較といたしましては6.5人の増となっております。また経営改善計画の目標値が1日平均患者数30人でございますので1.5人の増となっております。今後も入院患者数30人程度を推移できれば経営改善計画に基づく入院患者数は達成できる見込みと考えております。

また外来患者数です。1日平均患者数ですけれども121.5人、前年度同月比較といたしましては3.2人の増となっております。また経営改善計画の目標値が1日平均患者数125人でございますので3.5人の減となっております。現状では計画改善目標値を下回っているところでございますけれども冬季間の患者数が昨年同程度で平均130人くらいを推移できれば年度末における計画の患者数もほぼ達成できるのではないかという見込みでございます。

次に病院の収支状況でございます。病院事業会計の26年10月末における収支状況でございます。医業収益が2億9,361万円に対しまして医業費用が3億9,356万円でございます、病院の実質的な赤字額であります医業損失につきましては9,995万円になっておりまして、前年度比較といたしましては5,730万円の現状では収支改善が図られているということでございます。

収支の内訳でございますけれども医業収支につきましては前年と比較いたしまして入院が3,873万9,000円、外来が740万3,000円の増となっております事業収益全体でありますけれども前年度比較といたしましては460万7,000円の増となっております。費用につきましては前年度同月比較いたしまして材料費と新会計制度に伴います利率負担の計上等で減価償却費はふえている状況でございますけれども、給与費が1,728万6,000円程度減となっておりますので医業費用総額といたしましては1,079万円の減となっている状況でございます。

先ほど患者数を申しましたけれども冬期間における入院、外来の患者数これが25年度の冬期間並みに推移していけば医業収益の増収を見込めるということで、先ほどいいました新会計制度に基づく医業費用の増加がございましてけれども何とか不良債務解消分の例年いただいている追加繰入金、現状では増額補正することなく経営改善計画の収支状況というものは達成できるという現状の見込みでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。病院の院長先生はじめ多くのスタッフの皆さん方の奮闘に敬意を表したいと思います。

先ほどの町長の答弁の中にありましたように院内に対策組織を立ち上げたということなのですが、名前ではなくてどういう方々がメンバーになっていて、活動内容やスケジュール、どのような方向性を出されるということか動いているのか。この点についてお尋ねをします。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町長のご答弁にございましたけれども本年10月に白老町立国民健康保険病院の運営基本方針の検討委員会の設置要綱に基づきまして、今現在の病院長が顧問という立場でございまして事務長である私が部会長という立場で院内の医療従事者を中心とした専門部会を立ち上げました。その中でまず院内医療従事者で検討する事項といたしまして、外来、入院、放射線科、臨床、生理検査、薬局等の診療技術局各部門の課題や医療方針さらには新病院の施設規模になりますので入院施設の病棟配置をどうするかとかそういう部分を検討していこうということと、町長のほうで先日出されました今後の新しい診療科目、例えばリハビリ科とか人工透析だとかこちらの新設のものについても検討していくということで着手してございます。

専門部会の構成メンバーといたしましては先ほどいいました職員全部で17名の構成メンバーとなっております。専門部会の会議の進め方でございますけれどもやはり私も事務局等で各専門部会の委員の中で検討していただく基本的には計画だとかそういう素案をまずつくってそれを検討していただくという考え方を持っています。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。私は1日も早く要するに3月を待たずに本庁舎内に病院の改築のための専門の人、組織これを立ち上げるべきだという考え方を持っています。なぜかといいますと現実的に今までも例えば3連携の問題でかなり議論が以前にございました。確か記憶によると見野町長さんだったと思うのですがけれども、記憶が正しければこのときも12月に室的なものをつくって1人の職員を配置して、そして4月からのスタートのときに一気にスタートできるようにどういう課題があつてということできずと整理をしてもらうと。私の記憶が正しければそういうことをやられたことが実際でございます。僕はやっぱりこのところがとても大切で、例えば今囑託の方でどなたでも構いませんけれどもそういう室なら室を設けて4月からきちんとスタートできるということが今とても必要だと思うのです。病院の中は中でやっていただく、外は外でそういうことをきちんとやっていく、ここが必要だと思うのですけど考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 体制の問題だというふうに理解しましたけれども、今いわれるように大きな事業といいますかそういう中では今までも、3連携は私ちょっと記憶にないのですけれども総合福祉センターを開設するときの準備室あるいは近間でいえば食育防災センターの担当課長とかそういうような体制の中でやっていかなければ、平常業務とあわせてそういうものもとい

うことは無理だというふうに思っていますので、いわゆる進行していく専門の人あるいはそれをまとめていく準備室なりそういうものは必要なかというふうに思っています。ただ今来年の4月から云々というようなお話もありましたけれども、今内部の検討会議を進めている中でこれはタイミングを見て私どもも組織の中で組み込んでいきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の答弁で理解しました。実は町長の公約の中に3つの約束というのがあるのです。その3番目に「民間感覚で行政の仕組みを変えます、慣例習慣にとらわれない組織をつくります」とあり、「社会変化に対応できる行政組織をゼロベースで見直します」となっています。役場組織の組織、機構の見直し、機構改革等も含めて書いているのです。それで今の答弁でなかったらこれでやろうと思っていたのですけれども、実をいえばそういう柔軟な考えの中でこの室というのは早く立ち上げる。そして4月から動けるというようにすると。ですから専門の人がやっぱり1人は、囑託の方かどなたになるかそれは別にしまして、そういう室と人事配置が3月前にされることそのことがとても私は大切だと思っています。民間の場合は必ずこういうふうにやられるはずなのです。今方針出したけど4月から仕切ってやろうというふうにはならないのです。先ほど政策論議していますけど私はここを従来の延長線上ではなく町長の政策に基づいて早く室を立ち上げるということをぜひやっていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 若干先ほどの答弁と重複する部分があるのですが、大きな事業を展開していくときに基盤となる組織体制をどうするかというようなことは先ほども申したとおり体制としては重要なのかというふうに思っています。今個別に病院の案件を捉えて準備室というようなお話がありましたけれども、タイミングを見てというようなお話をさせていただきました。その体制はそういうような形で必要だというような押さえ方はしていますけれどもタイミングを見てと思っています。というのは今組織がどうあるべきかというのは本当に組織は流動的だということに思っています。というのは社会情勢が変わればそれなりの対応をしていくというようなことで先ほどの一番目の議員さんのご質問にありましたとおり、ある程度の国の施策に沿った計画の専門の部署といいますかそういうものも必要だろうと。あるいは象徴空間が2020年というようなことではそれを契機としてまちづくりをどうするか。象徴空間ゾーンの中は基本的には国の事業としてやりますけれども周辺整備をどうするか。これは本当の周辺に限らず白老町全体としてどう捉えるか。今まちづくりとしては部署としては企画になりますけれども特化して象徴空間のまちづくりというような形でいえばそこも体制を強化していかなければだめだということに思っています。室になるか、人力的な強化になるか、室的な強化になるかは別にしましてそういうようなことは私どもも組織体制の中でどう組み込んでいけるかというのは常に考えているところで、戻りますけれども病院についてもそういう時期になれば体制は組まなければだめだということに思っています。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 0時07分

再 開 午後 1時10分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
一般質問を続行いたします。

4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。来年度の過疎債の運用の具体化の問題なのですが、当然プランの中でいっている起債枠は守るという見解は前回も今回でも答弁でもいただいております。財政規律を守るという点でいえば非常にいい状況だと私は思っているわけなのですが、ただこれについてはこのままずっといけるのかどうかということもございます。過疎債のルール化というのは7億円の範囲でやるということで全く問題がないかどうかということが1つです。

それから実際に7億円のうち4億円が財源対策債か何かに当てられます。そうすると実際使えるのは3億円なのです。そうしますと実際に3億円を全部適用になったほうがいいわけですが、それ以外のものもございます。そうすると過疎債の恩恵というのは若干減るといふふうにも思うわけです。総枠でいくとどういうことになっていくのかというのがちょっと見えないのですが、来年度の起債の過疎債での発行をこれぐらいの割合で発行したいということと効果額をどういふふうに見ているか。この点とルール化の問題だけ伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 来年度の予算編成につきましては予算編成でございますので確定的な答弁は申し上げられませんが、まず考え方としてはプランどおり7億円の範囲内、財源対策債を抜いて3億円という状況でございますけれども、ご存じのとおり過疎債というのは100%充当でございますので、そこに見込んでいた起債、通常70%充当ということになれば、その差額は一般財源が浮いてくる状況でございますのでその財源を新たなものにまた使えるという状況もございます。また一方では過疎債は70%交付税措置がございますので、1,000万円借りても700万円は交付税で今年度戻るといふような状況でございます。それだけ見ると300万円の投資で済むという形になりますので従来の起債の考え方とはちょっと違う考え方になりますから、額的にはまだまだ多く借り入れる状況がございます。実質公債比率の積算においても公債費で交付税措置される部分は数字から抜いて計算しますから実際の消化額にオンした形でのっていかないという状況がございますので、本来は3億円以上借りられる状況は生まれてくるわけですが、その辺は財政規律を守りながら年度においては3億円を超える状況も生まれながら、町長も答弁しているとおりの財政健全化プランの中の残り6年間の中で増減があっても多い年は4億円少ない年は2億円とか極端な話でございますけれどもそういう調整をしながら、それと実質公債比率を勘案しながら今後借り入れ状況については多少の増減があってもやむを得ないかと考えておりますけれども、基本線は財政規律をきちんと守ってプランどおりの考え方は踏襲していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。過疎債の関係についてはわかりました。現段階としてはルール化はしなくても十分枠の中でやるというふうに理解をいたしました。

もう1つプランで出ている歳入確保の問題なのです。1回目の答弁にありましたように来年度は税が落ちる可能性がかなり高いという状況なのです。使用料手数料等も収納率向上対策でかなりやっております。実際に税が今の予想で来年度どの程度落ちるのか。プランとの関係でどの程度落ちるのかという範囲をお尋ねしたいと思います。

もう1つは効果が非常に大きいと思うのは町有地の売却。これは効果が非常に大きいと。当然3セク債償還のために積むというふうにはなっていますが、これは進むことが非常に財政的には大きなプラスのメリットが出るというふうに思うのですけれども、先ほどからも象徴空間の問題が随分議論されていますけれども要するにポロト地区の売却ここが大きいと一つ思っているのですが、それはまだ全然箸にも棒にもかからない状況なのか。

もう1つはふるさと納税。来年度予算ではどの程度見ているのかというあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず来年度の歳入確保の件でございますけれども町税については町長のほうから答弁申し上げているとおり3年に一度の評価替えということで固定資産税については相当減収する見込みでございます。今予算編成中でございますがプランでは町税含めて約1億2,000万円ぐらいの減収見込みでございましたけれども、現段階の集計段階では8,000万円ぐらいで減収分が終わるのではないだろうかと思っておりますので、財政健全化プランから申し上げますと5,000万円もしくは6,000万円ぐらい逆に減収が少なくなっているというような状況でございます。ただこれも賦課決定をしてみないと積算でございますのでなかなか状況が掴めない。住民税についてもまだ減少傾向にございましてわずかながら減少しております。その他法人町民税も含めてなかなか増収効果につながっていない、まだまだ地方になかなか経済の波及がされてこないという状況でございますので、トータルでそういう状況でございますのでまた新たに歳入確保という部分では償却資産の太陽光発電の部分も1,000万円程度は中に入っているのですけれども、いかんせん企業の設備投資の減少で新たな設備投資というのがございませんで減る一方でなかなかプラス効果はございませんので来年度に向けては相当減収する見込みでございます。再来年度以降はまだ先のことでございますけどオリックスの太陽光がございまして、あれは相当面積もございましてから相当な税収効果につながっていくのではないかとこの見込みがされている状況でございます。

3点目のふるさと納税につきましては先ほど答弁しましたけれども今年度9月からやりまして4カ月で3,000万円を少し超える確保は見込めるのではないかと思いますけれども、来年は4月以降1年間やった場合どのぐらい見込めるかというのが今後今寄附いただいている状況の中でそのまま見込めるのかどうかというのは難しい状況ですけれどもことは大体月600万円ぐらい。ちょっと最近になって特産品が欠品しました大分減収傾向にございますので月5,600万円ぐらいはカウムの的にできるのかという状況を踏まえて、まだ今は予算編成の中でどの程度予算編成で組めるかまだ今検討中でございますのでしっかりした金額は申せません。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ポロト地区のお話がありました。具体的に金額だとかそこら辺の交

渉といいますかそれには至っておりません。ただ国のほうの動きとしてはスケジュール感からいくと逆算していくと 28 年度ぐらいの予算では計上してくると思います。ですから来年ぐらいにもうちょっと具体的な話になってくるというふうに思っています。ただあの土地につきましてはご存じのとおり公社で買い上げているというようなことですから、町が買い戻しということになりますのでその金額がそのまま増収ということにならないということです。それと当時の得た種類としては土地とそれから鉱泉地と建物というような区分の中で購入していますので、今回は土地の部分だけの売却というような話になろうと思いますのでその総額を比較するとどうなるのかというのは今後土地の単価といいますかそこら辺での押さえをしていかなければ確かな数字は出てこないという状況です。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4 番 大淵紀夫君登壇〕

○4 番（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。1 点だけ。今財政課長が答弁された件ですけれどもプランとの比較でいえば税含めて歳入の確保はプランの計画どおりにいくか、それともプラスになる要素があるというふうな理解でいいですか。いいですね、わかりました。

それでは次に財政健全化プランの財政調整基金の基本的な考え方なのです。これは前回も議論しているところなのですけれども最初の計画では 26 年度末の財調の積み立て額はゼロ、今回の計画で残高は 1 億 800 万円というふうになっています。9 月議会でも随分議論したわけですけれども今後の考え方で積み増しをするというようなニュアンスと前回の議会では私は受けとめました。プランの計画書では財調は 3 セク債の延長分と水道会計から借りた分を積み立てるとこういうふうになっております。当然それ以上の余剰金が出た場合はプランは 1 年でも早く終了させるため起債の繰上償還に充てるというのがプランの基本的な考え方。今財調 2 億いくらかあります。1 億 800 万円については私はいいと思うのですけれども基本的にはそういう考え方、計画書というのはそういうことではないのかと思うのですけどこの点のご見解を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 財政健全化プランでは議員が今おっしゃったとおりの計画の数字になってございますけれども、やはり財政運営を行っていく上では計画以上の財源が出た場合でも今年度のような災害等さまざまな要因で財政出動せざるを得ない状況というのは今後も毎年続いてくるものだと考えておりました、そのためには一定額の財政調整基金というのは持っていないと安心できないというような状況を担当としても考えでおりました、やはりプランで掲げた 4 億 5,000 万円をまずは担保していくと。計画期間中で前倒しできるものはしていった一定の余裕、このぐらい持てば何があっても大丈夫だといった年度において大淵議員のように健全化プランで 1 日も早く健全財政にしていけないとだめだという基本方針はございますけれども、財源不足のためにはどうしても財政調整基金を持たなければいけない。来年度の場合も先ほど答弁したとおり歳入財源 8,000 万円も減額していく、一方で歳出はプランよりも伸びるというような状況がございまして、そこは大淵議員と見解の相違となるかと思っておりますけれども財政運営している立場で申し上げますとやはり一定の額は少しでもためていきたいという状況で積み増しできる分は積み増ししていきたいという考えでございまして。

○議長（山本浩平君） 4 番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 理解できないわけではないのです。ただ考え方としてあの計画というのは歳入歳出ゼロで組んでいるのです。当然3年ぐらい前のように歳入欠陥を起こした場合はそれなりのものを組むわけですからそういうことが計画書にあるあのあらわれ方だと僕は思っています。なぜかというとならなければ初めから4億7,000万円を積むという計画にすべきなのです。最終年度に4億何千万円というのは最終年度の計画です。ですから考え方として見たときに計画は何のための計画か。初めから4億7,000万円積むまで計画書というのはつくるべきだと思うのです。そうでなかったら収支ゼロで余った分について積んでいきます。そして残った分は積む中身が決まっているにもかかわらず余剰財源が出たとき積んでいくというのは計画書の考え方としてはおかしいのです。ですから払って、そこで今課長がいわれたようにもし足りない部分があったときはそれはそのときに考えていくから計画なのです。僕はそここのところは本当に大切だと思っているのです。なぜか。これはいつも議会で取り上げられますけど白老町の実質公債費比率21.6%、夕張に次いで全道2位です。25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体なのです。ご存じのとおり現実的には白老町はここまでいっていないのです。ですから再生という言葉が使えるかどうかというのは別にしまして、今までも洞爺湖町や由仁町や中頓別町、確か美唄市もそうだったと思うのですけれども25%以上だったのです。実際に早期健全化団体だったのです。今は18%とかほとんどの市町村が下がっているのです。そういう状況になっているのです。ですから白老町でいえばなるべく18%以下に早くする、起債許可団体を脱却することが今の財政状況では必要だと。なぜ不慮の事故のために金をためなければだめなのか。計画でそうっていないのですから。最終年度の計画が4億7,000万円、7%ですから私は早く今の起債を返すべきというふうに思うのですけれどももう一度。

○議長（山本浩平君） 安達総合行政局財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 同じような発言になるとは思いますけれどもこの間19年度からこういう財政状況になってきて思い起こせば24年度のときの歳入欠陥、あのとき1億4,500万円交付税含めて歳入欠陥起こしました。あれを何とか財政運営できたのは財政調整基金があったからこそできました。あれがなければあの当初は赤字決算になったというような状況がございますので、今後もそういう状況の中でプランどおりそのまま収支があのとおりいけば大淵議員のいったような繰上償還も可能となってきますけれども、やはり財政というのは毎年動くものでございまして何があるかわかりません。そのためには一定の財政調整基金を積みざるを得ない。あればそれに対応してその年度の財源調整を図れるというメリット、財政調整基金という大きなメリットでございましてそういう部分ではやはり財政基金を積み立てるということが大事ではないかと。また大淵議員いいましたとおり財源不足になった場合はそれで食べばいいというその裏にはそういう財源がなければまた町民の皆さんのサービスを削る、いろいろな事務事業を削った中で歳出を削っていかなければそういう財源は生まれてきませんのでそのようなことは今後なかなか難しい状況がございますので、やはり一定額は保有するという考えのもとでいけば計画はそのとおりでございましてけれども積み増しをしていって一定の余裕ができたときには一日でも早い財政健全化向けの繰上償還というのは当然やるべきだと私も考えているので何とかご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。何度もいうようですけど当初のプランでは各計画年度の収支バランスが一番最初の計画では全部ゼロなのです。収支もゼロ財調もゼロだったのです。そういう計画を町が組んでいるのです。我々が組んだのではございません、町が組んでいるのです。そしてその後の計画の中で先ほどいったような形で財調を積むと。それは水道会計から借りなくても3セク債を延ばしたということなのです。事実こういう中で先ほどいったようにもちろん町有地売れた場合が一番いいのですけれどもそういうこともないでしょうからそこはわかるのだけれども、実質収支が黒字、当然収支はゼロというふうにはならないのです。町の考え方は当初はゼロで組んでいるのです。ですから私いうのです。当然今いわれたように最終的に財政組めなかったらという話がございました。僕はそれは違うと思っています。なぜ違うかということと本当に町民負担がかかるというのは違うのです。今起債をどんどん返すということが財政的には好転するのです。ですからそれは支出財源が減ることになるのです。財調でもつか支出財源が減るかということは同じことなのです。一般家庭でもそうですけど金がたくさんあったら使いたくなるのです。僕が一番心配しているのは先ほどから副町長がいわれている象徴的施設の周辺整備です。ここに本当に使われるということが僕ははっきりいえば一番危険だと思っています。ですから今そのことを返すことがトータルでいえば同じことだとしたら金利のことを含めて返したほうが、つく金利よりも払っている金利が高いのだからそのほうが絶対に有利になるのです。ですからそういうことは不測の事態や留保の財源を持つという考え方に初めから計画プランはなっていないのです。プランは留保財源を持つとなっていないのです。ですから私はそうやっていうのです。計画を早く終わらせるそのことが本当の主眼だったと思うのです。ですから計画の基本は毎年収支ゼロ財調には決められた額を積み立てるとというのがプランの考え方ですから、その分については起債をきちんと償還して、そして支出財源を減らすとそのことのほうが町民の皆さんに対する負担は少なくなるというのが私の考えなのです。ですからこのところを私はぜひ、100歩譲りまして全額とはいいません、余った金額の例えば黒字出たとき半額財調に積んで半額は繰り越します。半額でも起債償還に充てるべきだというふうに思うのですけれどもそのことを伺いまして私の最後の質問といたします。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 前回も同様の考え方のご質問を受けました。今回ご質問受けた中で私どもも財政担当課長等々とその考え方を整理して今回答弁のほうに持ってきているのですけれどもご質問の考え方としてはありだと思っています。一般家庭でというようなお話ありましたがけれども簡単に自分も一般家庭でと考えたときに、やはり余裕があれば車の借金、家の借金これは早めに返ししょうと。だけど病気になった、何になったといったときに現金がないと対応できないのではないかとということでは、やはりある程度の突発的な事故のための現金は保有しておこうと。それが安全策ということでの要因の1つです。

それから計画どおりいくのではないかと。いっているのであれば余った分ということなのですけれども計画どおりいくかどうかという保証は絶対にはないのです。今年度たまたま黒字出ました、あるいは交付税が予想よりも入りました、だから繰り越しが多くなりましたというのはそうした

ら来年どうなのかといったときには、これは計算を甘く見ていたら危険な部分があるだろうというふうに思っています。今プランの中で4億5,000万円と財調の目標値を立ててはいますがけれども、積み立ててはいますがすぐそこにはいかない。やはりある程度の蓄えといいますか預貯金を持って有事の際に対応するというふうな考え方である程度の額は現金として持とうというように私どものほうとしては考えています。確かに先に返還すると支出分が減りますからその部分ではという考え方は成り立つ部分はあると思いますけれども、支出を少なくするのだから先に余った分をと。私どもは決して余った分、余剰の分というような押さえではなくてそれだけの有事の際に使う現金はある程度は置いておこうというふうに思っています。これがいわゆるプランでいう目標の4億円、5億円そこまで近づいたというのならそういう考えも成り立つかというふうに思っています。前回とまた財政担当課長の答弁したものと変わらない話になりますので、これでご質問が終わるかどうかわかりませんが答弁とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 4番、大淵紀夫議員。

〔4番 大淵紀夫君登壇〕

○4番（大淵紀夫君） 私がいつているのはプランという計画があるわけです。その計画にはちゃんと財政調整基金を積み立てるとなっているのです。なっていないのならいいのです。なっているのです。それを積み立ててはいけないといっているのではないのです。違うのです。それは十分積み立ててください、それは私も賛成します。ただ余剰ではないけどプランより出る。プランというのは計画ですから計画どおりにやっていくわけです。それではなぜ一番最初のときに財調は4億7,000万円まで積みますとそうならないのですか。計画とはそういうものかといっているのです。計画の本旨でいうと私は違うのではないかと。そこで詰めて議論するのではなくて僕はやっぱり基本的には早く21.6%を減らす。18%以下に早くする。それが町民が安心する最大のものなのです。現金あるからいいということにはならないのです。21.6%と新聞に出るわけだから。だから僕はいうのです。逆にいうと4億7,000万円積むのだったら18%割ってから積み始めればいいのではないかとそういう議論だって成り立つわけです。実際に起債はそういう形で制限されているのだから。政策的な考え方としてはそれでは計画は何だったのかということにならないですかということなのです。それではなぜ4億5,000万円積むというふうに、ここまできたら返しますとそういうふうな計画ではなかったのです。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 先ほどもいいましたけれども考え方としては成り立つ部分だと思っています。ただ言葉尻ではないですけども計画どおりにやっていくのだからそういう考え方に成り立つのではないのかというふうなお話がありましたけれども、計画は計画だからという話で計画はそのとおりにいくとは限らないというふうに思っていますので、これはそのとおりに歳入も歳出もこういう見込んだ金額が予定どおりになればその考え方も成り立つ部分があると思っていますけれども、今1億円あるいは2億円の財調が先ほどどのような突発的な事項に対して対応できるとするならばそれは現金がなければ対応できないというようなことですから、私どもは考え方としてはある程度といいますかそれなりの対応ができる財源を財調の中で確保していくということが安心・安全な財政運営になっていくというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、4番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

